

令和2年11月7日開催

第 24 回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

第24回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年11月7日() 午前10時00分
2. 開催場所 新ひだか町ピュアプラザ 多目的室
3. 出席委員 10 人 (欠席委員0名)

1	番	酒	井	薫	出
2	番	山	野	美	出
3	番	中	村	ト	出
4	番	西	村	和	出
5	番	岡	田	夫	出
6	番	安	田	悦	出
7	番	土	居	正	出
8	番	前	谷	武	出
9	番	野	表	篤	出
10	番	金	森	靖	一

4. 出席事務局職員

事務局長	久保	稔
主幹	神谷	貴史
主査	石丸	修司

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 現況証明下附願いに対する発給について

6. 会議の概要

<p>事務局参事</p> <p>会長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>それではこれより、令和2年11月7日招集、第24回新ひだか町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>出席委員は定足数に達しておりますので、農業委員会法第27条第3項及び新ひだか町農業委員会会議規則第8条により、本総会が成立していることを報告いたします。</p> <p>それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>挨拶</p> <p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>それでは、議事録署名委員は、8番山野委員、9番野表委員にお願いいたします。以上で日程第1を終わります。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第1号、農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。</p> <p>議案第1号1番から10番について、一括して事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認については10件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第1号1番から10番を議案書をもとに説明】</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>なければ、議案第1号1番から10番は事務局の説明のとおり、決定することとしてよろしいですか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第1号1番から10番は事務局の報告どおり承認することといたします。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>9番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>次に議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。</p> <p>議案第2号1番について、事務局説明して下さい。</p> <p>それでは、議案第2号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については3件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第2号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、法人変更のため農地を所有権移転するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)</p> <p>採決いたします。議案第2号1番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)</p> <p>賛成多数ですので、議案第2号1番はこれを許可することと決定いたします。続いて順位2番について、事務局説明して下さい。</p>

事務局

【議案第2号2番を議案書をもとに説明】

順位2番については、親の所有農地を生前贈与するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。

議長

ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

2番

ありません。

議長

これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長

採決いたします。議案第2号2番について、これを許可することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長

賛成多数ですので、議案第2号2番はこれを許可することと決定いたします。
続いて順位3番について、事務局説明して下さい。

事務局

【議案第2号3番を議案書をもとに説明】

順位3番については、親の所有農地を生前贈与するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。

議長

ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

2番

ありません。

議長

これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長

採決いたします。議案第2号3番について、これを許可することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長

賛成多数ですので、議案第2号3番はこれを許可することと決定いたします。
続いて順位4番について、事務局説明して下さい。

事務局

【議案第2号4番を議案書をもとに説明】

順位4番については、法人構成員の所有農地を法人へ使用貸借するべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。

議長

ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

2番

ありません。

議長

これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長

採決いたします。議案第2号4番について、これを許可することに異議ございませんか。
(異議なしの声多数)

議長

賛成多数ですので、議案第2号4番はこれを許可することと決定いたします。
続いて順位5番について、事務局説明して下さい。

事務局

【議案第2号5番を議案書をもとに説明】

	<p>順位5番については、隣接している国有農地の払い下げを受けるべく、申請があったものです。なお、経営面積、従事日数等の農地法第3条第2項各号の不許可項目に該当しておらず、許可要件を満たしているものと考えます。以上ご審議をお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
2番	ありません。
議長	これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第2号5番について、これを許可することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号5番はこれを許可することと決定いたします。
議長	次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。 事務局より議案第3号1番の議案の説明をお願いいたします。
事務局	<p>それでは、議案第3号の議案書をご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定については16件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第3号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番は、農地所有者が離農するため、近隣農業者が経営規模拡大のため農地を買い受けるもので、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
3番	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号1番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番の集積計画について、これを決定とします。 続いて、順位2番について事務局説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第3号2番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位2番は、法人の解散により、近隣法人が経営規模拡大のため農地を買い受けるもので、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。 ご審議のほどよろしくお願いします。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
7番	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号2番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)

議長	賛成多数ですので、議案第3号2番の集積計画について、これを決定とします。続いて、順位3番から10番について関連議案のため一括して事務局説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第3号3番から10番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位3番から10番は、農地所有者が営農規模縮小のため、近隣法人が経営規模拡大のため農地を借り受けるもので、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
9番	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号3番から10番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号3番から10番の集積計画について、これを決定とします。続いて、順位11番から16番について、利用権再設定のため一括して事務局説明をお願いいたします。
事務局	<p>【議案第3号11番から16番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位11番から16番は、利用権再設定により経営規模拡大のため農地を借り受けるもので、強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
2番	ありません。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	採決いたします。議案第3号11番から16番の集積計画を決定することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号11番から16番の集積計画について、これを決定とします。
議長	次に議案第4号、現況証明下附願いに対する発給についてを議題といたします。議案第4号1番について事務局説明してください。
事務局	<p>それでは、議案第4号の議案書をご覧ください。現況証明下附願いに対する発給については3件です。議案書をもとに説明します。</p> <p>【議案第4号1番を議案書をもとに説明】</p> <p>順位1番については、住宅の連担している都市計画区域内の農地で、ここを地目整理し処分するため現況証明願いが出されました。昨日、現地調査を地区担当委員に行っていただき、周囲は住宅に囲まれており非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
7番	ありません。

議長 これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第4号1番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号1番については現況証明を発給することと決定いたします。続いて順位2番について事務局説明をお願いします。

【議案第4号2番を議案書をもとに説明】

順位2番については、住宅の連坦している都市計画区域内の農地で、ここを地目整理し処分するため現況証明願いが出されました。

昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、周囲は住宅に囲まれており非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。
ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

8番 ありません。

議長 これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第4号2番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号2番については現況証明を発給することと決定いたします。続いて順位3番について事務局説明をお願いします。

事務局 【議案第4号3番を議案書をもとに説明】

順位3番については、ガソリンスタンドに隣接している都市計画区域内の農地で、ここを地目整理し処分するため現況証明願いが出されました。

昨日、現地調査を地区担当委員に行っていたが、周囲はガソリンスタンドの敷地であり、非農地への地目整理はやむを得ないとのご意見をいただいております。
ご審議のほどよろしくお願いします。

議長 ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

7番 ありません。

議長 これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。
(質問、意見なし)

議長 採決いたします。議案第4号3番については、現況証明を発給することと決定してよろしいですか。
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第4号3番については現況証明を発給することと決定いたします。

(終了時刻 午前11時15分)

以上のとおり、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名捺印する。

令和2年11月7日(議事録調製日 令和2年12月30日)

新ひだか町農業委員会会長

㊟

議事録署名委員

㊟

議事録署名委員

㊟